　　 跡　地　処　理　計　画　書

令和　　年　　月　　日

　福島県知事　　様

住所

名称

令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで認可を受けていた採石場の跡地処理工事にかかる実施計画書を下記のとおり作成しましたので提出します。

記

１　採取場の所在地

２　採取場面積

３　跡地処理期間 令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで

４　跡地処理計画

　(1)危険(害)防止措置

・立入禁止措置

・窪地の埋立等

・防災施設の整備(洪水調整池等)

(2)土砂流出、落石、崩壊(落)防止措置

　 ・保全区域の土留め

　 ・法面、残壁の整形

・排水路の整備

　(3)緑化・植栽

・法面の緑化、植栽

・平場の緑化、植栽

５　参考資料

(1)跡地処理計画平面図

(2)緑化計画図

(3)工程表

**記載上の注意点**

　この跡地処理計画書は、認可期間が切れてなお跡地処理が完了しない場合で、廃止届出が受理されていない採石場について対象とし、認可期間後に行う跡地処理が認可期間中の跡地処理計画と異なる場合について、知事等の承認を受けることになるものです。

「１採取場の所在地」　認可を受けていた採取場の所在地を記入する。

「２採取場面積」 認可を受けていた採取場の実測面積を記載する。

「３跡地処理期間」　　いつからいつまでの期間で跡地処理を完了する計画かを記載する「４跡地処理計画」　　具体的にどのような処理を行うのか項目毎に記載してください。 (1)危険（害）防止措置

・立入禁止措置　場内への立入を禁止する措置と沈澱池への転落防止が該当します。

（例）入口に鉄骨に杭を打設しチェーンで閉鎖施錠する。転落防止柵を設置する。

　　　　　　立入禁止の標識を設置する。

・窪地の埋立等　場内に掘り下がりがある場合埋め戻しについて記載する。

　　　※公共残土を受け入れて埋め戻しをする予定の場合には、その旨明記すること。

・防災施設の整備（洪水調整池等）汚濁水の流出防止として何を行うのか記載する。 （例）既設沈砂地の浚渫を実施し、濁水の十分な浄化が図れるようにする。

　(2)土砂流出、落石、崩壊（落）防止措置

・保全区域の土留め

　　　　　保全区域に土砂等が流出しないようどのような対策をするのか記入する。

　　　　（例）水が流れやすい箇所は十分に転圧し緑化による保全を図るが、必要により

　　　　　　　土留めの土堤を設置する。

　　 ・法面、残壁の整形

　　　　　場内を最終的にどのように整形し、法面の安定を図るか記入する

　　　　（例）法高は５ｍ毎に２ｍのステップを設け、十分に転圧して整形する。

　　　　　　　法面等には肥料土を混ぜて種子撒きしベンチの崩壊を防止する。

　　　　　　　底部は緩やかな傾斜に転圧盛土し、牧草を撒き安定させる。

　　 ・排水路の整備

場内の水が沈澱池へ全て導水され、場外に汚濁水が流出しないようになっている　　　　ことがわかるよう記載する。

（例）場内水は既設沈澱池に確実に導水できるよう補修、整備します。

　　　　　　　採取箇所は周囲を囲まれており、直接場外に汚濁水が流出することは

　　　　　　　ありません。

　(3)緑化・植栽

・法面の緑化、植栽　場内をどのように種子撒き緑化、植栽緑化するか記入する。

　　　 （例）切り羽法面は肥料土を混ぜた牧草を撒いて緑化する。

なお、活着不十分な場合は再度種子撒きを施す。

・平場の緑化、植栽

　　　 （例）肥料土を混ぜた牧草を撒いて緑化する。

切り羽ステップは、松、ハンノキを混ぜて○○○本植栽する。

なお、活着不十分な場合は再度植栽・種子撒きを施す。

５　添付資料

(1)認可期間中の跡地処理計画と異なる形状等とする理由書（任意様式）

(2)認可期間中の跡地処理計画と異なる箇所に係る土地所有者の同意書（要綱様式第１２号）

　※認可期間中の跡地処理計画と変更ない部分については、既に認可の際に土地所有者から同意を得ているため、改めての同意は不要とするもの。

(3)跡地処理計画平面図

現況平面図を利用して、実際に作ったベンチ（法面、平場）がわかるように書き　　 込み、最終的に場内をどのようにして終わるかがわかるように色分けしてください。

(4)緑化計画図

上記の平面図に併せて記載しても構いません。

　　　その場合は、余白に横から切り羽を見たときに平場に植栽する樹木を図示した

　　標準図を書き加えてください。

(5)工程表

３の跡地処理期間内の実際の作業工程について記入した表を作成してください。

　　様式は任意で構いません。

　　いつからいつまで間に盛土、転圧、整形を実施するのか

　　　　　　　肥料土はいつ張り付けるのか

　　　　　　　牧草の種まきはいつからいつまでに行うのか

　　 平場への植栽はいつからいつまでに行うのか

　沈澱池の浚渫はいつまでに完了するのか。

　立入禁止措置はいつまでに設置するのか。

　その他、貴社が跡地処理として行う事を時系列で表現する表を作成してください。

(6)その他要綱第７条第１項各号に定めるものの中から知事が必要と判断する書類